

# 編修趣意書

(教育基本法との対照表)

受理番号	学校	教科	種目	学年
26-42	中学校	国語	書写	1・2・3年
発行者の 番号・略称	教科書の 記号・番号	教科書名		
11 学図	書写 732	中学校書写		

## 1. 編修の趣旨及び留意点

本教科書は、「中学校学習指導要領」「教科用図書検定基準」などに準拠し、国語科教育の一環として、中学生に必要な書写の技能や態度を育成することに主眼をおいて編修しました。

編修にあたっては、書写の基本的な技能に加え、文字を書くことの必要性和有益性を見だし、生徒自らが書き習おうとする態度や、学習したことを生活に生かそうとする態度の育成に留意しました。

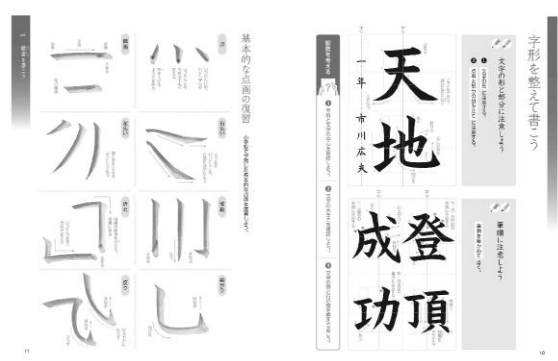

## 2. 編修の基本方針

日本文化の象徴である「書き文字」への造詣を深めるとともに、

- ①生徒が自らの書字における課題の発見・解決が可能な学習プロセスの明確化
- ②授業のみならず、家庭での自主学習が可能となるような学習材の配置
- ③獲得した技能を活用できる場の例示と、各事例における活用方法や作法の明確化
- ④伝統的な言語文化の古典部分の積極的な掲載
- ⑤生徒の興味・関心を引くような文字の歴史や書に関連する資料の充実

を目指して編修しました。

## 3. 対照表

図書の構成・内容	特に意を用いた点や特色	該当箇所
一 楷書を書こう ・字形を整えて書こう ・硬筆で書いてみよう	<p>○書写学習を通して、書字に関わる基礎的・基本的な知識・技能を示すとともに、許容字体を示すなどして、幅広い知識と教養を身につけられるようにしました。(第1号)</p> <div style="text-align: center;">  <p style="text-align: right;">⇒P. 10~11</p>  <p style="text-align: right;">⇒P. 15</p> </div>	P. 10~15 ・書字に関わる基礎的・基本的な知識・技能 P. 15 ・許容字体

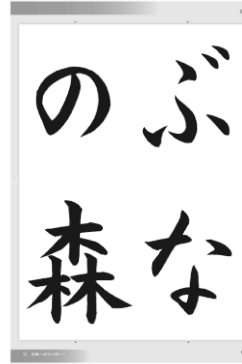
二 楷書と仮名を書こう

- ・仮名の特徴を理解して書こう
- ・楷書に調和する仮名
- ・硬筆で書いてみよう

○手本文字として示した言葉やその他の資料を通して、自然を大切に  
 思う心構えを培えるように配慮しました。(第4号)



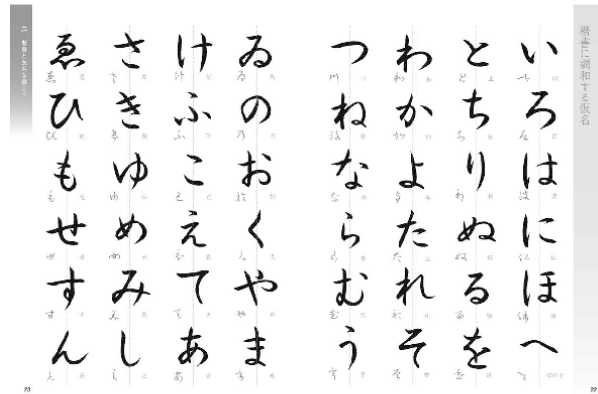
⇒P. 17



⇒P. 18~19

P. 17~19

○手本文字として示した和歌を通して、我が国の伝統文化に触れるよ  
 うにしました。(第5号)



⇒P. 22~23

P. 22~25

- ・「いろは歌」
- ・「ことわざ」

三 行書を書こう

- ・行書の特徴を理解して書こう
- ・硬筆で書いてみよう

○書写学習を通して、書字に関わる基礎的・基本的な知識・技能を示  
 すことで、幅広い知識と教養を身につけられるようにしました。(第  
 1号)



⇒P. 32~33


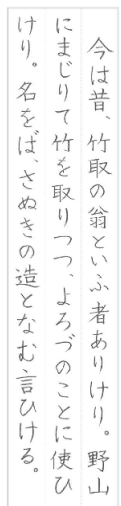
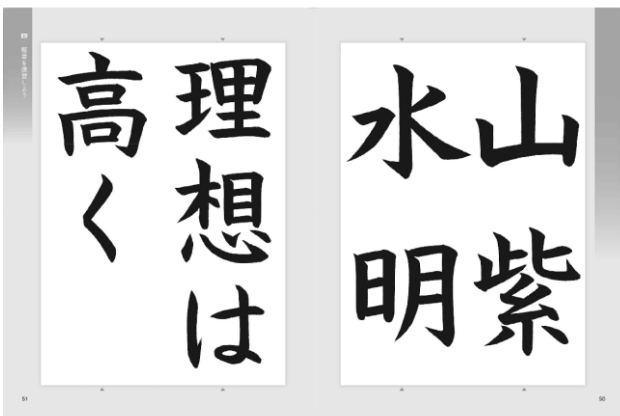
P. 32~35

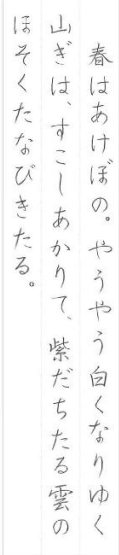
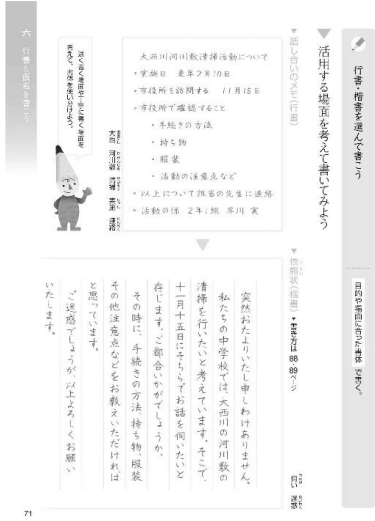

- ・書字に関わ  
 る基礎的・  
 基本的な知  
 識・技能

○手本文字として示した言葉を通して、自然の有り様に思いを馳せる  
 心を培えるように配慮しました。(第4号)

P. 30~31

- ・「草原」

<p>確かめよう</p>	<p>○書写学習を通して、書字に関わる基礎的・基本的な知識・技能を示すとともに、活字のデザインによる書体の違いを示すなどして、幅広い知識と教養を身につけられるようにしました。(第1号)</p> <p>○手本文字として示した古典の一部を通して、我が国の伝統文化に触れるように配慮しました。(第5号)</p>  <p>⇒P. 39</p>  <p>⇒P. 38</p>	<p>P. 36～39</p> <p>P. 38</p> <p>・「竹取物語」</p>
<p>四 楷書を復習しよう</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・字形を整える</li> <li>・楷書と仮名を調和させる</li> <li>・硬筆で書いてみよう</li> </ul>	<p>○手本文字として示した言葉を通して、創造性や自主及び自律の精神を養えるように配慮しました。(第2号)</p> <p>○手本文字として示した言葉やその他の資料を通して、自然の有り様に思いを馳せる心を培えるように配慮しました。(第4号)</p>  <p>⇒P. 50～51</p>	<p>P. 51</p> <p>P. 49～50</p>
<p>五 行書を深めよう</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・行書の特徴を理解する</li> <li>・硬筆で書いてみよう</li> </ul>	<p>○手本文字として示した言葉やその他の資料を通して、自然の有り様に思いを馳せる心を培えるように配慮しました。(第4号)</p>	<p>P. 55～59</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「雲海」</li> <li>・「紅葉林道」</li> </ul>
<p>六 行書と仮名を書こう</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・楷書に調和する仮名との違いに注意して書こう</li> <li>・行書に調和する仮名</li> <li>・硬筆で書いてみよう</li> </ul>	<p>○手本文字として示した言葉やその他の資料を通して、互いを思いやり主体的に他者と交わって、よりよい関係を築こうとする心構えを培えるように配慮しました。(第3号)</p> <p>○手本文字として示した和歌を通して、我が国の伝統文化に触れるようにしました。(第5号)</p> <p>○手本として示した事例を通して、自然を大切に、環境の保全に寄与する態度を養えるように配慮しました。(第4号)</p>	<p>P. 63～65</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「親しい友」</li> </ul> <p>P. 68～70</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「いろは歌」</li> <li>・「枕草子」</li> </ul> <p>P. 71</p>

	 <p>春はあけぼの。やうやう白くなりゆく 山ぎは、すこしあかりて、紫だちたる雲の ほそくたなびきたる。</p> <p>⇒P. 70</p>  <p>活用する場面を工夫して書いてみよう</p> <p>大西川河川敷清掃活動について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施日 去年9月10日</li> <li>・市役所を訪問する (11月15日)</li> <li>・市役所で確認すること       <ul style="list-style-type: none"> <li>・持ち物の方法</li> <li>・持ち物</li> <li>・服装</li> <li>・活動の注意点など</li> </ul> </li> <li>・以上について担当の先生に連絡</li> <li>・活動の日 2年1組 早川 実</li> </ul> <p>実際にやりたし申しわけありません 私どもの中学校では大西川の河川の 清掃を行いたいと考えています。そこで 十一月十五日(土)にお話を伺いたい と存じます。ご都合がよろしうか、 その時に、手続きの方法、持ち物、服装 その他注意点などを教えてください。た だ感荷しています。以上よろしくお願 いいたします。</p> <p>⇒P. 71</p>	
<p>七 書写を生かそう</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今までに学習したことを振り返ろう</li> <li>・書写を生活に生かそう</li> <li>・作品を作ろう</li> </ul>	<p>○手本として示した事例を通して、自主自律の精神および職業や生活との関連から、勤労を重んずる態度を養えるよう配慮しました。(第2号)</p> <p>○手本として示した事例を通して、他者と主体的に交わり、また相手思いやるなどの心構えを培えるように配慮しました。(第3号)</p>  <p>⇒P. 88~89</p>	<p>P. 86~93</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「職業体験」</li> </ul> <p>P. 88~91</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「手紙」など</li> </ul>
<p>資料編</p>	<p>○漢字に関する資料を通して、幅広い知識と教養を身に付けられるようにしました。(第1号)</p>	<p>P. 112～裏見返し</p>

4. 上記の記載事項以外に特に意を用いた点や特色

①書写学習の意義の明示

社会的な伝達手段としての書字を意識づけるとともに、  
 そのために伝わりやすい文字を書くという能力伸長の学習  
 であるということを明示しました。

(教育基本法 第五条)



⇒P.3 毛筆学習の意義

②日常的な書写事例の提示

学校内外の社会的活動に関わる事例を提示することで、自主自律及び協同の精神に基づく日常の活動例が見て取れるように  
 配慮しました。(学校教育法 第二十一条)



⇒P.92~93 福祉体験、文化祭など

# 編修趣意書

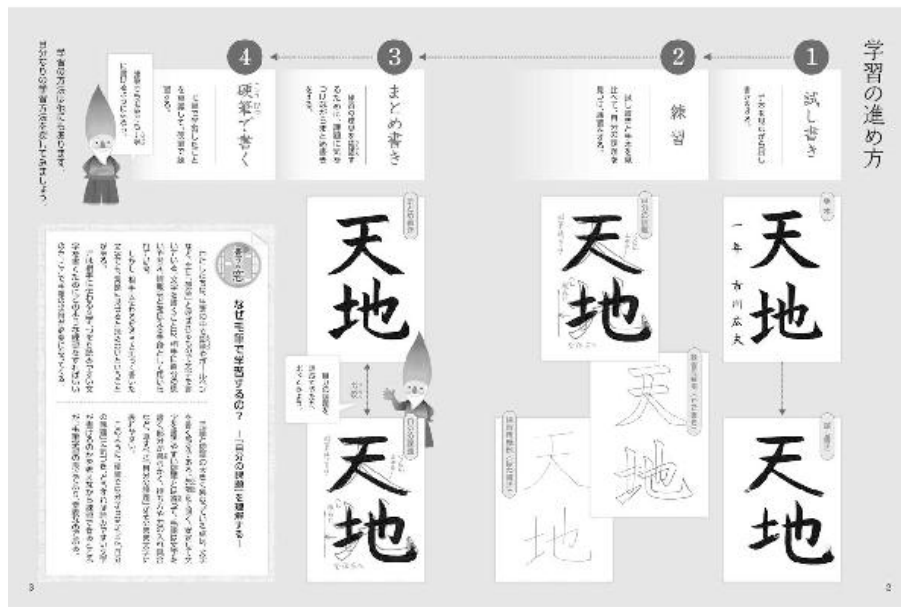
(学習指導要領との対照表、担当授業時数表)

受理番号	学校	教科	種目	学年
26-42	中学校	国語	書写	1・2・3年
発行者の 番号・略称	教科書の 記号・番号	教科書名		
11 学図	書写 732	中学校書写		

## 1. 編修上特に意を用いた点や特色

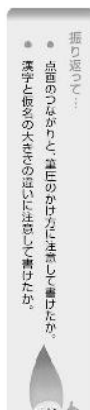
編集に当たっては、以下の点に留意しました。

- ①生徒の主体的な学習活動を促すために、**自学自習の学習方法を導入**しました。また、一つの自己評価欄内の項目を**複数に**することで、生徒自身の達成度がより明確になるように配慮しました。

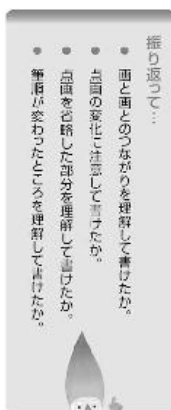


⇒P. 2～3「学習の進め方」

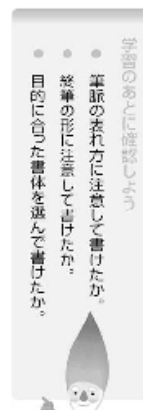
### 自己評価欄「振り返って…」



⇒P. 25  
第二单元



⇒P. 35  
第三单元

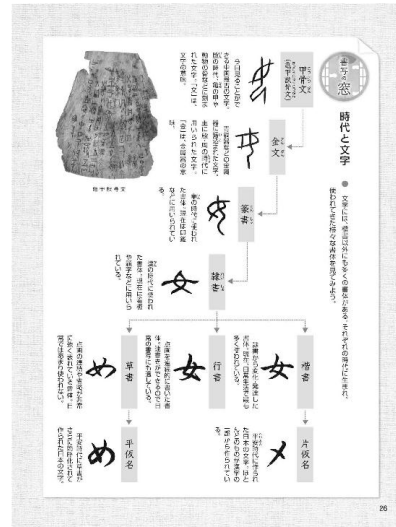


⇒P. 70  
第六单元

②生徒の書写に対する興味・関心を引き出すために、書の歴史などの鑑賞用ページを、可能な限り各単元に設けるよう配慮しました。



⇒P. 16  
「九成宮體泉銘」



⇒P. 26  
「時代と文字」



⇒P. 40  
「蘭亭序」



⇒P. 110  
「筆ができるまで」


2. 対照表				
図書の構成・内容	学習指導要領の内容	該当箇所	配当	
	〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〕(2)		年	時数
一 楷書を書こう ・字形を整えて書こう ・硬筆で書いてみよう	第1学年 ア	P. 10～11 P. 12～15	一 年 (20)	4 1
二 楷書と仮名を書こう ・仮名の特徴を理解して書こう ・楷書に調和する仮名 ・硬筆で書いてみよう	第1学年 ア	P. 20～21 P. 22～23 P. 24～25		2 3 1
三 行書を書こう ・行書の特徴を理解して書こう ・硬筆で書いてみよう	第1学年 イ	P. 32～33 P. 34		4 2
書き初めをしよう (一年生)	第1学年 ア、イ	P. 41～48		3
四 楷書を復習しよう ・字形を整える ・楷書と仮名を調和させる ・硬筆で書いてみよう	第1学年 ア	P. 52 P. 53 P. 54	二 年 (20)	2 2 1
五 行書を深めよう ・行書の特徴を理解する ・硬筆で書いてみよう	第2学年 ア	P. 60～61 P. 62		4 1
六 行書と仮名を書こう ・楷書に調和する仮名との違いに注意して書こう ・行書に調和する仮名 ・硬筆で書いてみよう	第2学年 ア、イ	P. 66～67 P. 68～69 P. 70～71		2 2 3
書き初めをしよう (二年生)	第2学年 ア	P. 73～80		3
七 書写を生かそう ・今までに学習したことを振り返ろう ・書写を生活に生かそう ・作品を作ろう	第2学年 イ 第3学年 ア	P. 84～85 P. 86～93 P. 94～95	三 年 (10)	3 2 3
書き初めをしよう (三年生)	第1学年 ア、イ 第2学年 ア	P. 101～108		2
資料編	第3学年 ア	P. 111～裏見返し		
合計				50



# 編修趣意書

(発展的な学習内容の記述)

受理番号	学校	教科	種目	学年
26-42	中学校	国語	書写	1・2・3年
発行者の 番号・略称	教科書の 記号・番号	教科書名		
11 学図	書写 732	中学校書写		

ページ	記述	類型	関連する学習指導要領の内容や 内容の取扱いに示す事項
P. 16	<p>九成宮醴泉銘</p>  <p style="text-align: right;">⇒P. 16</p>	2	<p>第3学年</p> <p>[伝統的な言語文化と 国語の特質に関する事項]</p> <p>(2) ア</p>
P. 40	<p>蘭亭序</p>  <p style="text-align: right;">⇒P. 40</p>	2	<p>第3学年</p> <p>[伝統的な言語文化と 国語の特質に関する事項]</p> <p>(2) ア</p>

<p>P. 96～99</p>	<p>臨書を体験しよう</p>  <p>⇒P. 96～97</p>	<p>2</p>	<p>第3学年 〔伝統的な言語文化と 国語の特質に関する事項〕 (2) ア</p>
<p>P. 100・109</p>	<p>篆刻を体験しよう</p>  <p>⇒P. 109                      ⇒P. 100</p>	<p>2</p>	<p>第3学年 〔伝統的な言語文化と 国語の特質に関する事項〕 (2) ア</p>

(発展的な学習内容の記述に係る総ページ数      8      )

(「類型」欄の分類について)

- 1・・・学習指導要領上、隣接した後の学年等の学習内容（隣接した学年等以外の学習内容であっても、当該学年等の学習内容と直接的な系統性があるものを含む）とされている内容
- 2・・・学習指導要領上、どの学年等でも扱うこととされていない内容